

2025 年 9 月 25 日

各位

株式会社富山第一銀行

森崎グループとの  
「ファースト・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）は、森崎グループ（代表取締役社長 森崎 雅久）を評価対象とした「ファースト・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせします。

本サービスを通じて、取引先の企業活動における環境・社会・経済の3つの側面に対して、インパクトを包括的に特定・分析し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを緩和する活動を支援いたします。

今後も、お客さまに「寄り添う」銀行として、持続可能な社会の実現に向けた企業活動を通じた SDGs の達成に寄与することで、さらなる信認につなげます。

## 記

### 1. 商品概要

本商品は、企業活動が経済・環境・社会に与えるポジティブ並びにネガティブな影響をポジティブインパクト金融原則に基づき特定し、ポジティブインパクト（プラスの影響）を拡大、ネガティブインパクト（マイナスの影響）を緩和することで SDGs 達成を目指すファイナンスの取組です。当行は、インパクトに対する企業活動の影響・取組を包括的に分析・評価を行います。これらのインパクトに対する KPI（重要業績評価指標）についてお客さまとともに設定し、達成状況や取組状況について、定期的にモニタリングし、達成に向けて支援を行ってまいります。客観性を保つため当行が実施した評価について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

### 2. 融資概要

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 契 約 締 結 日 | 2025 年 9 月 25 日 |
| 借 入 人     | 株式会社森崎          |
| 融 資 金 額   | 50 百万円          |
| 資 金 使 途   | 設備資金            |
| モニタリング期間  | 3 年             |

※株式会社格付投資情報センター（R&I）のセカンドオピニオンは、下記 URL をご参照ください。  
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>

### 3. 評価企業概要 森崎グループ

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 代 表 者     | 代表取締役社長 森崎 雅久（株式会社森崎）                    |
| 本 社 所 在 地 | 富山県富山市向新庄町三丁目 7 番 22 号                   |
| 事 業 内 容   | 解体工事（解体工事全般・斫り工事）、産業廃棄物収集運搬及び中間処分、土木工事 他 |
| 設 立 年 月   | 1981 年 1 月                               |

## 4. SDGs 達成に向けた取組事例（詳細は評価書をご参照ください）

|                   |                                                                                                                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 組 内 容           | 解体工事を通じて地域の住環境向上に貢献                                                                                                                                                 |
| インパクトの種類          | 社会面におけるポジティブインパクトの拡大                                                                                                                                                |
| インパクト・カテゴリ        | 「健康と衛生」「住居」                                                                                                                                                         |
| 関 連 S D G s       |   |
| 対 応 方 針           | 地域の安全・衛生、住民の健康、景観の維持、防災、防犯、まちづくりに繋がる解体工事請負件数の増加                                                                                                                     |
| 毎年モニタリングする目標と KPI | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2029 年 3 月期までに森崎における解体工事の新規顧客件数を 86 件（法人 6 件、個人 80 件）以上にする。</li> <li>直近 3 期平均：57 件（法人 4 件、個人 53 件）</li> </ul>               |



株式会社森崎

株式会社富山第一銀行

代表取締役社長 森崎 雅久氏

東町支店長 安吉 清臣

【本件に関する問い合わせ先】

法人事業部：平瀬

TEL 076-461-3871

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：森崎グループ



2025 年 9 月 25 日

株式会社 富山第一銀行

# 目次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 1. はじめに. . . . .                           | 2  |
| 2. 会社概要. . . . .                           | 3  |
| (1) 企業概要                                   |    |
| (2) グループ構成                                 |    |
| (3) グループビジョン                               |    |
| (4) グループ沿革                                 |    |
| (5) 組織図                                    |    |
| (6) 営業許可                                   |    |
| (7) セグメント構成                                |    |
| (8) 主な業務の流れ・バリューチェーン                       |    |
| 3. 事業概要. . . . .                           | 9  |
| (1) 解体工事                                   |    |
| (2) 産業廃棄物収集運搬                              |    |
| (3) 中間処理                                   |    |
| (4) 土木工事                                   |    |
| (5) 機械・重機・車両修理、販売                          |    |
| (6) 解体・土木・産業廃棄物関連業務、機械・重機・車両修理、メンテナンスの一貫対応 |    |
| 4. 独自の環境対策 . . . . .                       | 16 |
| (1) 解体工事周辺環境への配慮                           |    |
| (2) 気候対策、カーボンニュートラルへの取り組み                  |    |
| (3) アスベスト（石綿）対応の厳格化                        |    |
| (4) 顧客ニーズに応じた木質系廃棄物のリサイクル                  |    |
| (5) 環境に配慮した PDCA の実践                       |    |
| 5. 人材育成・職場環境・その他. . . . .                  | 20 |
| (1) 人材への投資                                 |    |
| (2) 安全衛生、健康への取り組み                          |    |
| (3) 社内イベント                                 |    |
| (4) 地域との関係性                                |    |
| (5) 企業 PR・ブランディング                          |    |
| 6. インパクトの特定. . . . .                       | 25 |
| (1) インパクトレーダーによるマッピング                      |    |
| (2) インパクトカテゴリーに対応する SDG s ゴール              |    |
| (3) 日本におけるインパクトニーズの確認                      |    |
| (4) インパクトの特定                               |    |
| (5) 富山市におけるインパクトニーズの確認                     |    |
| (6) 特定したインパクトと富山第一銀行との方向性の確認               |    |
| 7. KPI の設定. . . . .                        | 31 |
| 8. 管理体制とモニタリング . . . . .                   | 34 |
| (1) インパクトの管理体制                             |    |
| (2) モニタリング方法                               |    |

# 1. はじめに

富山第一銀行は、森崎グループに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社グループの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

今回の資金調達先である株式会社森崎は、解体工事業を中心に営む森崎グループ（以下、当社グループ）の中核企業。同社グループは、株式会社森崎と、関連会社である森崎開発株式会社、株式会社エコモ、北陸機販サービス株式会社の3社との事業連携により、顧客の幅広いニーズへの対応と質の高い産業廃棄物処理システムの提供を実現するため形成されたグループ。このグループ会社各社は事業戦略上、各々が密接に連携して事業展開を行っている。このため、インパクト分析の評価にあたっては、グループ全体を対象として行った。

分析・評価にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要領第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、森崎グループの企業活動における包括的なインパクトを分析した。

富山第一銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの抑制に向けた取り組みを支援するため、株式会社森崎（以下、同社グループ）に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する。

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 資金調達者の名称       | 株式会社森崎          |
| 調達形態           | 証書貸付            |
| 契約期間（モニタリング期間） | 2025年9月25日から3年間 |
| 金額             | 50百万円           |
| 資金用途           | 設備資金            |

## 2. 会社概要

### (1) 企業概要

同社グループは、所在地である富山市を中心に、富山県下及び近隣県で解体工事及び産業廃棄物運搬・処理を柱とした事業活動を展開している。

現在まで充実した重機設備と機動力、有資格者により、公共工事をはじめ大型施設から一般家屋まで、規模を問わずあらゆる解体工事に対応し、信頼と実績を積み重ねてきた。

解体工事は何も残らない、残さない仕事だからこそ、安全作業や防塵・防音対策、近隣住民とのコミュニケーションなどの「品質」を重視し、解体で出た廃材は選別し、同社グループのプラントにて、できる限りリサイクルしている。

産業廃棄物処理やリサイクルに携わる業界のニーズと社会的な責任が飛躍的に高まる中、当たり前のことを当たり前にやり、徹底して継続する経営を真摯に実践してきたことで、取引先や地域からの信頼に繋がる要因となっている。

同社グループは長年にわたり培った技術と経験をもとに、産業廃棄物処理から新たな価値を生み出すことに力を注ぐとともに、業界における地域のリーダー企業として、業界のイメージを変え、従業員が胸を張って働くことができる企業を目指している。

今後も常に地域のことを考え、環境への負荷低減に取り組むべく、解体、用地整備、廃棄物運搬・処理、再資源化のサービスの質を高めるべく、機能の拡充を行い、更なる事業拡大を目指す方針である。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名                     | 森崎グループ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 代表者                    | 代表取締役社長 森崎 雅久                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 本社                     | 【株式会社森崎】<br>〒930-0916 富山県富山市向新庄町三丁目7番22号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 設立年月                   | 1981年1月（事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業内容<br>（グループ関連会社事業含む） | 解体工事（解体工事全般・斫り工事）、産業廃棄物収集運搬及び中間処分、土木工事 他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 資本金                    | 40 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 売上高<br>（グループ関連会社売上高含む） | 4,231 百万円（2025 年 3 月期）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 従業員<br>（グループ関連会社従業員含む） | 従業員 86 名（2025 年 4 月時点 役員含む）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| グループ関連会社<br>事業所一覧      | <p>【森崎開発株式会社】<br/>〒930-0286 富山県中新川郡舟橋村東芦原 347</p> <p>【株式会社エコモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 環境事業本部<br/>〒930-0916 富山県富山市向新庄町三丁目7番22号</li> <li>➤ 立山 RC 事業所<br/>〒930-0269 富山県中新川郡立山町半屋 20</li> <li>➤ 舟橋 RC 事業所<br/>〒930-0286 富山県中新川郡舟橋村東芦原 347</li> <li>➤ 立山チップセンター<br/>〒930-0269 富山県中新川郡立山町半屋 867 番 2</li> </ul> <p>【北陸機販サービス株式会社】<br/>〒930-0286 富山県中新川郡舟橋村東芦原 346</p> |

## (2) グループ構成

株式会社森崎を中核企業とし、関連会社3社の計4社で解体、土木工事、工事から産業廃棄物処理、重機・機械・車両の整備までを担うグループを形成。

## (3) グループビジョン

### 業界のイメージを変え、社員が胸を張って働けるグループへ。

経営方針については、長年にわたり培った技術と経験をもとに、産業廃棄物処理から新たな価値を生み出すことに力を注ぐとともに、従来の業界イメージを変えたい思いを表している。

同社グループは、豊かな暮らしを求めて新しいものを創造するほど発生する産業廃棄物に対し、リサイクルを最優先した解体・土木工事、廃棄物の処理を適正に行うこと、誠意を持って安全に行うことを重視している。

「解体にも品質がある」という考えのもと、安全作業や防塵・防音対策、近隣住民とのコミュニケーションを重視し、当たり前のことを当たり前にやり、継続して徹底する経営は、経営施策に反映されている。

今後の計画や経営目標の設定についても、その方針に即している。



### グループ方針

group policy

株式会社森崎をはじめとした森崎グループは、解体土木工事とリサイクル事業、重機車輛整備事業を通じて、社内外における循環型社会への貢献を行い、発展を目指す。

そのため、当グループが採用したマネジメントシステムを継続的に改善する事により、工事品質の向上と、環境への影響及びエネルギー使用の低減、さらにはリサイクル率の向上と、リサイクル製品の販売拡大を行い、顧客の満足度と更なる社会的信頼の確保を目指す。

### グループ目的

group purpose

1. 安全第一で品質の良い仕事をし、顧客満足度を向上させる。
2. 顧客、社会からの声を誠実に受け止め、継続的改善へとつなげる。
3. グループ各社における創意工夫で原価の低減と利益の向上を図る。
4. 各社プラント・工場より発生する環境影響の予防と環境法令の順守を確実に行う。

#### (4) グループ沿革

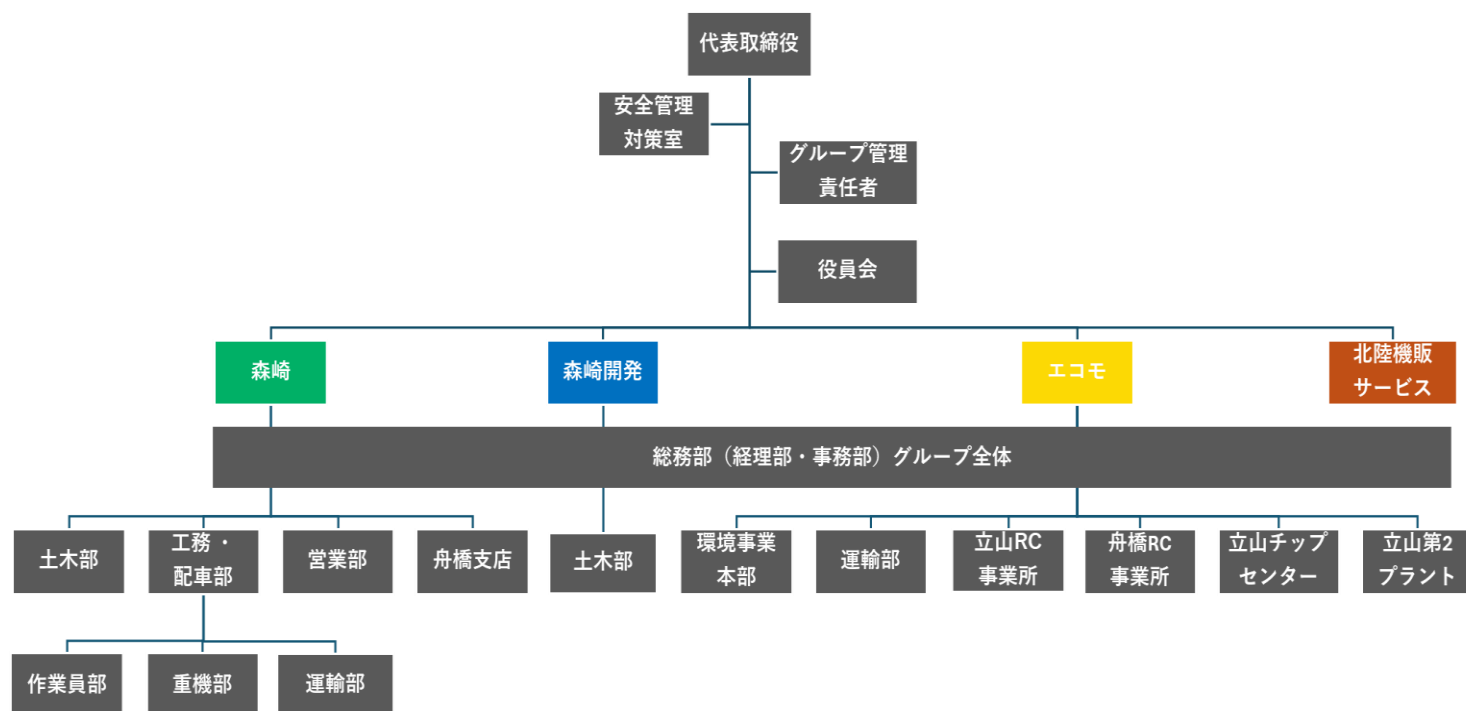
同社グループは、個人創業から 54 年、法人設立から 44 年を迎える。土石販売から始まった事業は、事業領域や商圏を拡大し、グループ内で総合的なリサイクル事業を展開する企業に成長してきた。私たちが豊かな暮らしを求めて新しいものを創造するほど発生する産業廃棄物に対し、長年にわたり培った技術と経験をもとに、生活環境を守り産業を支える為に使命感と情熱を持って事業に取り組んでいる。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス取り組みを機に、同社グループ事業活動の社会・環境・経済へのインパクトを明確に認識し、その対応姿勢を経営や取り組みに反映させることで、持続的な成長を実現できる組織風土と事業基盤を確立したいと考えている。

|             |                                             |
|-------------|---------------------------------------------|
| 1971 年 5 月  | 個人事業主として森崎建材（土石販売）を創業                       |
| 1974 年 5 月  | パワーショベルを導入し事業拡大                             |
| 1981 年 2 月  | 株式会社森崎建材に組織変更                               |
| 1981 年 12 月 | 解体事業を開始                                     |
| 1982 年 2 月  | 一般区域貨物自動車運送事業を開始                            |
| 1983 年 2 月  | 森崎開発株式会社（土木工事、再生砕石生産業務）を設立                  |
| 1984 年 12 月 | 総合リサイクルセンター株式会社（木くず中間処理業務）を設立               |
| 1991 年 4 月  | 北陸機販サービス株式会社（機械販売、修理業務）をグループ化               |
| 1995 年 8 月  | 株式会社森崎に社名変更                                 |
| 1997 年 8 月  | 北陸機販サービス株式会社 舟橋工場新設し車検業務を開始                 |
| 1998 年 5 月  | 森崎グループ研究開発業務を開始                             |
| 1999 年 8 月  | 株式会社エイト興産 汚泥固化業務開始                          |
| 2002 年 3 月  | 株式会社森崎 ISO9001 認証取得                         |
| 2005 年 9 月  | 常東石産株式会社をグループ化                              |
| 2006 年 7 月  | 森崎グループ 7 社 ISO14001 認証取得                    |
| 2009 年 4 月  | 株式会社エイト興産が常東石産株式会社を吸収合併し株式会社エイト興産 RC 事業部となる |
| 2013 年 5 月  | 中大久保ソーラー発電所を新設                              |
| 2014 年 3 月  | 株式会社森崎本社敷地にてソーラー発電所を新設                      |
| 2017 年 4 月  | 森崎開発株式会社にてアグリ事業「ふれあい農園」を開始                  |
| 2019 年 2 月  | 株式会社エコモを設立 産業廃棄物処理部門を集約                     |
| 2019 年 10 月 | 株式会社エコモ 上市チップセンターを立山チップセンターへ移転              |

尚、2026 年 1 月に株式会社森崎の新社屋完成を予定している。

(5) 組織図

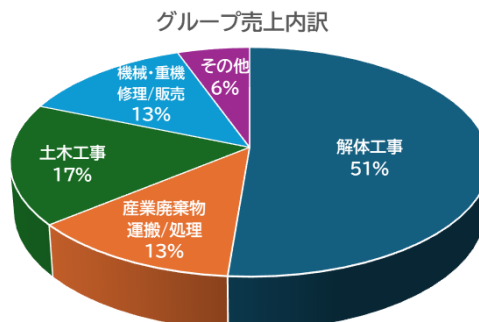
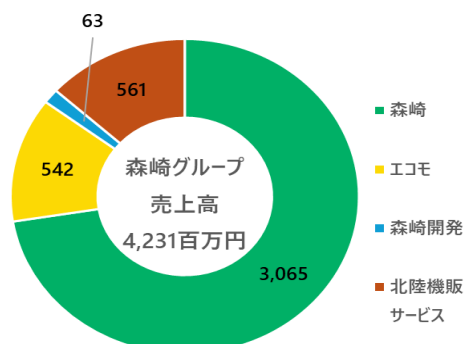


(6) 営業許可

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業許可 | <p>【産業廃棄物収集運搬許可】</p> <p>富山市 08515203324 (エコモ)</p> <p>富山市 08517002799 (森崎)</p> <p>富山県 01615203324 (エコモ)</p> <p>富山県 01607002799 (森崎)</p> <p>石川県 01708203324 (エコモ)</p> <p>石川県 01703002799 (森崎)</p> <p>岐阜県 02100203324 (エコモ)</p> <p>岐阜県 02100002799 (森崎)</p> <p>新潟県 01509203324 (エコモ)</p> <p>新潟県 01509002799 (森崎)</p> <p>【特別管理産業廃棄物収集運搬許可】</p> <p>富山市 08563203324 (エコモ)</p> <p>富山市 08562002799 (森崎)</p> <p>富山県 01655203324 (エコモ)</p> <p>富山県 01652002799 (森崎)</p> <p>【産業廃棄物処分業 (中間処理) 許可】</p> <p>富山市 08525203324 (中間処理) (エコモ)</p> <p>富山県 01625203324 (中間処理) (エコモ)</p> <p>【一般廃棄物収集運搬許可】 木くずのみ</p> <p>富山市 11002799 (森崎)</p> <p>立山町 令和 5 年度許可 No.39 (森崎)</p> <p>上市町 上市町指令町第 388 号 (森崎)</p> <p>滑川市 滑川市指令生第 207 号 (森崎)</p> <p>黒部市 黒部市指令市 538 号 (森崎)</p> <p>入善町 入善町指令住環第 21 号 (森崎)</p> <p>【一般貨物自動車運送業許可】</p> <p>中部運輸局 第 68 号 (森崎)</p> <p>北信交貨 第 27 号 (エコモ)</p> <p>【建設営業許可】</p> <p>富山県知事 (特-4) 第 6442 号 (森崎)</p> <p>土木工事業、建築工事業、土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業、管工事業、</p> <p>富山県知事 (般-3) 第 12454 号 (森崎開発)</p> <p>土木工事業、とび・土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業</p> <p>【古物商許可】</p> <p>富山県公安委員会 第 501120007884 号 (森崎)</p> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

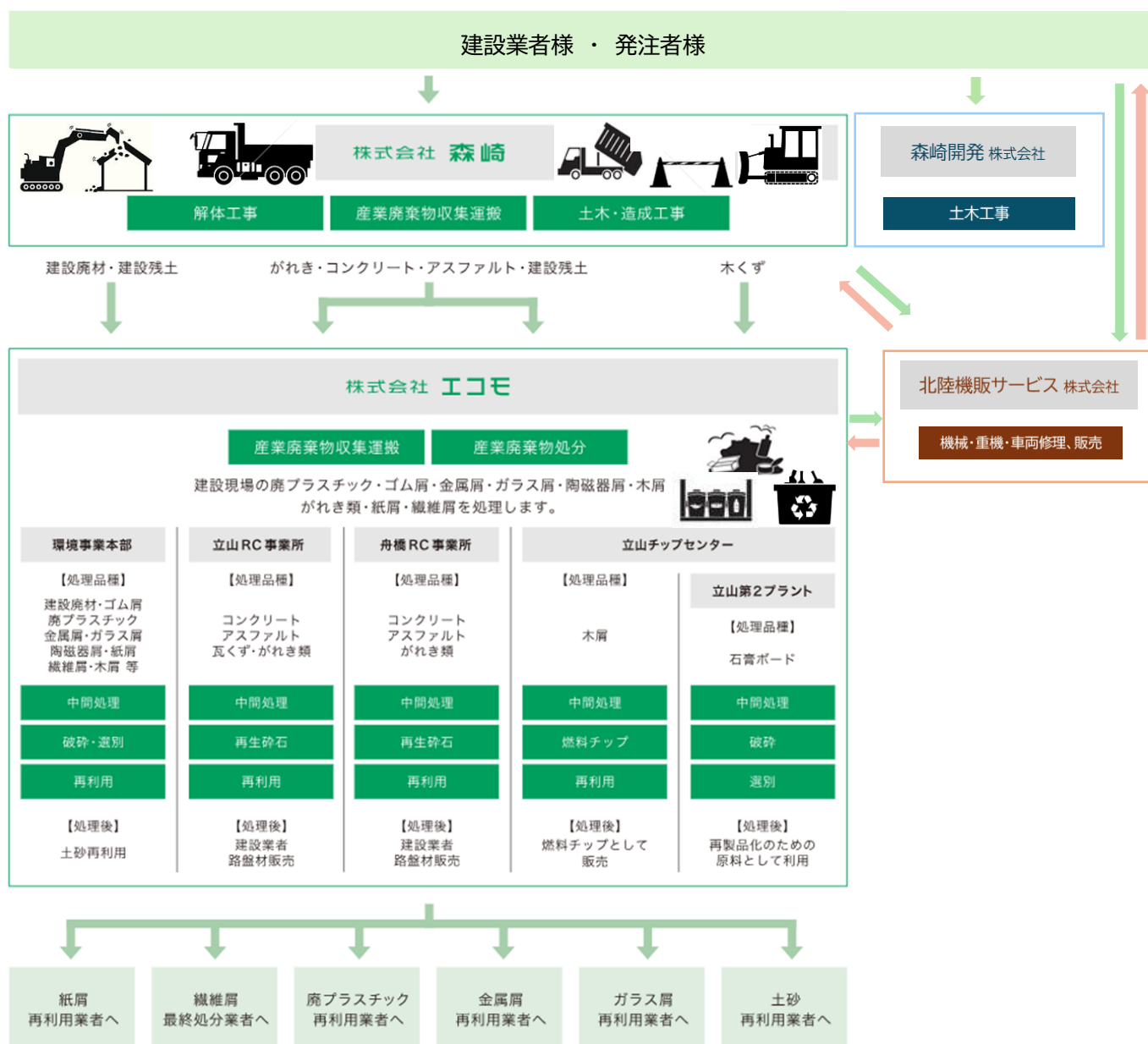
## (7) セグメント構成 (2025 年 3 月期)

同社グループ事業セグメントは解体工事を主力とし、産業廃棄物収集・運搬、土木工事、機械・重機修理・販売をバランスよく配分している。グループ売上内訳の「その他」には、解体物から分別される有価物スクラップや太陽光発電事業等がある。なお工事売上には、同社グループ事業の一つである廃棄物処理にかかる運搬・処分料が含まれる。



※解体工事には、常用工事、解体に係る調査、重機運搬を含む  
※その他売上は太陽光発電、駐車場、農業売上など

## (8) 主な業務の流れ・バリューチェーン



### 3. 事業概要

#### (1) 解体工事

同社グループは特定建設業許可に基づき、解体工事業を営んでいる。解体工事依頼は、新築工事のための土地確保、住宅リフォームや事業用施設の改修、土地利用の変更、老朽化した危険構造物撤去による安全性の確保を目的としている。なお、同社グループは、まちづくりにつながる大型解体工事の実績を多数有しており、民間解体工事に限らず年間数件の公共施設の解体工事にも取り組んでいる。

解体工事は、解体対象の構造や材料の確認、周囲の条件、必要な許可や法令の確認などの事前調査を行った後、工程の計画、安全確保のための対策、搬出車両を検討した上で作業が進められる。その際には、周辺住民への理解と苦情の問合せなども丁寧に行う必要がある。また、解体後の土地の次の利用のため整備を行うまでが解体工事の一連の業務となることが殆どである。何も残らない、残さない仕事だからこそ、安全作業や防塵・防音対策、周辺住民とのコミュニケーションを「品質」の重要な要素として捉えている。

残念ながら、世の中にはコストを抑えるため不法投棄や、適切な処理をしない解体業者も存在する中で、業界の負のイメージを払拭するべく業界の模範的存在として引き続き「品質」を高め「価値」を提供できる会社を目指していく方針である。

同社グループでは直近で 705 件の受注をしており、近年では同水準での推移となっている。解体工事は小規模な内装解体から大型施設解体まで幅広い。様々な解体に対応できる重機を揃えていること、加えて経験豊富な知識、技術、資格を有する解体作業員や重機オペレーターがいることから解体対象の難易度に関わらず施工が可能である。その結果、技術力で対応できない同業者からの受注も増加傾向にある。他方で、小規模な解体や道路付けの悪い解体については、手壊しを行うなど難易度や周辺環境、顧客ニーズに応じた対応ができることが評価を得ている要因といえる。

【解体工事の流れ】

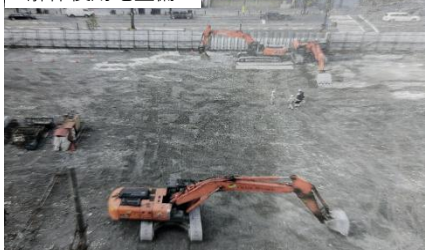
<解体前>



<解体工事>



<解体後用地整備>



【解体工事例】

商業施設の解体



住宅の解体



今後の営業方針としては、地域での知名度、影響力の更なる向上を目指す上で、長年のノウハウを活かし、民間工事における新規顧客数を拡大させていく考えである。その中でも、空き家問題に関しては、国や地域において共通の課題であり、地域の住環境の改善や地域の活性化の面において避けては通れないことから、解体工事を通じて積極的に関与していく。

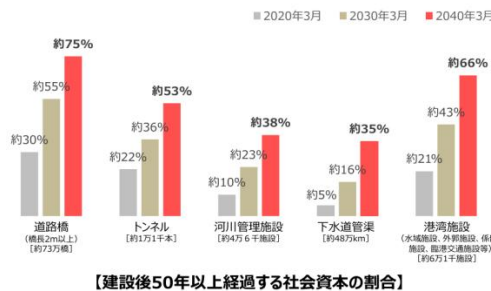
## 解体工事の展望

解体工事は、以下の理由から将来的に工事が行われなくなることは考えられない。

建設後50年以上経過する社会資本（道路橋・道路トンネル・河川管理施設・下水道・港湾施設等）の割合は年々増加し、急速な老朽化により大規模な更新が必要になる。

空き家数・空き家率ともに年々増加しており、戸建て住宅や共同住宅の解体も増加すると予想される。

解体工事件数の増加に比例して、現状よりも**再資源化が必要な建設副産物が増加する**。



出典：国土交通省



出典：総務省R5住宅・土地統計調査

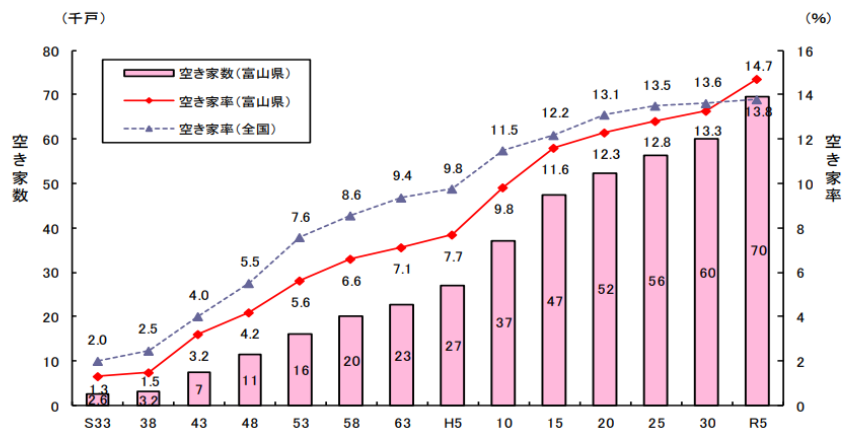
（出所：公益社団法人全国解体工事業団体連合会「循環経済に向けた解体工事業界を取り巻く現状・課題・取り組み」）

## 空き家の状況

### ○総住宅数の14.7%が空き家

総住宅のうち居住世帯のある住宅は401,900戸で、居住世帯のない住宅は71,900戸となった。居住世帯のない住宅のうち空き家数は、昭和33年から一貫して増加が続き、令和5年は69,700戸となった。総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は、14.7%となり、平成30年（13.3%）より1.4ポイント上昇した。

空き家数及び空き家率の推移（昭和33年～令和5年）



（出所：富山県「令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計結果」）

## (2) 産業廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬は、地域行政の認可を取得し厳格な規制の下で営業を行い一般的には企業や工場などから発生する廃棄物を収集し、適切に運搬を行う業務である。

産業廃棄物は有害廃棄物（化学薬品や重金属を含む廃棄物等）、不燃物、可燃物、特定産業廃棄物（石綿、PCB 廃棄物等）に分類される。同社では、主に解体現場から生じる産業廃棄物を安全第一に収集運搬しており、基本的には有害廃棄物はその対象としていない。

産業廃棄物の収集運搬業務は、解体現場における事前の廃棄物の調査の後、専用車両により収集、自社中間処分場や定められた処理施設等へ廃棄物の処理及び清掃に関する法律など法に基づいた適切な運搬を行うとともに、その運行記録・必要な報告をすることが、通常の業務の流れとなる。

同社グループはダンプ、トレーラーなど 30 台を超える運搬車両を保有しており、あらゆる条件の産業廃棄物収集運搬ニーズに応える体制を整えている。

富山県内が中心の営業エリアとなるが、発注者ニーズから県外での対応も生じるため、近隣県での認可を取得している。

### 保有車両・重機一覧

| 種類          | 台数 | 種類              | 台数 |
|-------------|----|-----------------|----|
| トレーラー (50t) | 1  | パワーショベル (ミニ)    | 2  |
| トレーラー       | 1  | パワーショベル (0.45㎡) | 4  |
| ダンプ (11t)   | 17 | パワーショベル (0.7㎡)  | 9  |
| ダンプ (6t)    | 1  | パワーショベル (1.2㎡)  | 4  |
| ダンプ (4t)    | 3  | パワーショベル (1.8㎡)  | 1  |
| ダンプ (2t)    | 4  | タイヤショベル         | 9  |
| セルフローダ (台車) | 2  | ブルドーザー (10t)    | 1  |
| ユニック車       | 1  | ブルドーザー (20t)    | 1  |
| チップ車        | 2  | ブルドーザー (4t)     | 1  |
| 除雪車         | 2  |                 |    |
| 散水車         | 1  |                 |    |



### <同社グループ取得許認可>

| 地域  | 積替え保管 | 事業の範囲                                                                                                                                    |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 富山市 | 含む    | <産業廃棄物収集運搬業許可><br>廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品を含む 特別管理産業廃棄物、自動車破砕物を除く<br><特別管理産業廃棄物収集運搬業許可><br>廃石綿等 |
|     | 含まない  | <産業廃棄物収集運搬業許可><br>燃え殻、汚泥、鉍さい 特別管理産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く                                                                                      |
|     | 含まない  | <一般廃棄物収集運搬業許可><br>木くず、流木、枝、葉、草                                                                                                           |
|     |       | <産業廃棄物処分業許可> 事業の範囲：中間処理（破砕・選別）<br>廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 石綿含有物、水銀使用製品、自動車等破砕物、特別管理産業廃棄物を除く           |
| 黒部市 | 含まない  | <一般廃棄物収集運搬業許可><br>木くず、流木、枝、葉、草                                                                                                           |
| 滑川市 | 含まない  | <一般廃棄物収集運搬業許可><br>木くず、流木、枝、葉、草                                                                                                           |

| 地域  | 積替え保管 | 事業の範囲                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上市町 | 含まない  | ＜一般廃棄物収集運搬業許可＞<br>木くず、流木、枝、葉、草                                                                                                                                                                                                                       |
| 入善町 | 含まない  | ＜一般廃棄物収集運搬業許可＞<br>木くず、流木、枝、葉、草                                                                                                                                                                                                                       |
| 立山町 | 含まない  | ＜一般廃棄物収集運搬業許可＞<br>木くず、流木、枝、葉、草                                                                                                                                                                                                                       |
| 富山県 | 含む    | ＜産業廃棄物収集運搬業許可＞<br>がれき類 石綿含有物、特別管理産業廃棄物を除く                                                                                                                                                                                                            |
|     | 含まない  | ＜特別管理産業廃棄物収集運搬業許可＞<br>廃油、廃酸、廃石綿等 廃油は揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物を除く<br>廃酸は水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物を除く<br>＜産業廃棄物収集運搬業許可＞<br>燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、鋳さい、がれき類<br>自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等、特別管理産業廃棄物を除く 石綿含有物、水銀使用製品含む |
|     |       | ＜産業廃棄物処分業許可＞事業の範囲：中間処理（破砕・選別）<br>木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類<br>石綿含有物、水銀使用製品、特別管理産業廃棄物を除く                                                                                                                                                    |
| 石川県 | 含まない  | ＜産業廃棄物収集運搬業許可＞<br>廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類、汚泥、廃油、廃酸<br>一部石綿含有物、水銀使用製品含む 一部自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く                                                                                                                           |
| 岐阜県 | 含まない  | ＜産業廃棄物収集運搬業許可＞<br>廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類、汚泥、廃油、廃酸<br>石綿含有物、水銀使用製品含む 一部石綿含有物、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く                                                                                                                            |
| 新潟県 | 含まない  | ＜産業廃棄物収集運搬業許可＞<br>廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶器くず、がれき類、汚泥、木くず、廃油、廃酸、金属くず<br>一部石綿含有物、水銀使用製品含む 一部石綿含有物、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等除く                                                                                                                                    |

#### ＜積替え保管＞

株式会社森崎、株式会社エコモの敷地は産業廃棄物収集運搬の積替え保管場所となっている。同社グループでは解体廃材を中心とした産業廃棄物を収集・運搬・中間処理までを行っている。複数の事業者や現場から排出される廃棄物を積替え保管場所に集め、まとめて処分場に運ぶことで運搬効率改善につながり、その結果、CO2 排出量の削減を実現している。

解体現場での分別解体、積替え保管場所での選別、破砕、圧縮などにより廃棄物と有価物との分別精度を高めている。特に厳格な管理が求められる石綿含有物の積替え保管に関しては、飛散防止措置を講じることや他の廃棄物と区別して保管するなど法令に基づいた対応を厳格に行うことで、環境負荷軽減に取り組んでいる。

この点、同社グループの経営方針を実現する重要な営業拠点となっている。

### (3) 中間処理

産業廃棄物中間処理は、地域行政の認可を取得し厳格な環境法規制の下で営業を行い、一般的に産業廃棄物を最終処分（埋立てや焼却など）する前に、物理的、化学的、または生物的方法を用いて処理し、廃棄物の量を減少させたり、再利用可能な資源を回収したりするプロセスであり、中間処理は、廃棄物のリサイクルや資源循環の観点から非常に重要な工程である。

同社グループの中間処分場では、産業廃棄物の破碎、圧縮を行い選別作業を徹底することでリサイクル率は 85% となっている。建設リサイクル法で義務付けられた特定建設資材であるコンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリートの 4 品目のリサイクル率は 100% となっており、コンクリートは再生砕石など、木くずは木質バイオマス燃料などの再資源として活用されている。

また、金属、石膏ボード、プラスチック、ガラス類等についても、同社グループの産業廃棄物処分場にて破碎や選別処理され、それぞれ再資源として地域のリサイクル業者に納入されており、地域の資源循環に貢献している。

搬入された産業廃棄物は、重機や人手による簡易選別を行った後、破碎機や磁選機を経て、高い環境保全意識のもとで処理されている。解体工事から産業廃棄物中間処理まで一貫した体制や資源循環へ取り組みが評価を受ける要因といえる。

同社グループの中間処理場は下記概要の通り富山市内 1 か所、市外に 3 か所設置している。作業エリアや排出物の種類に応じて搬入処分場を選別。また、処分場の敷地を広く確保できていることで作業の効率化が図られており、顧客の利便性にもつながっている。



環境事業本部では、産業廃棄物を破碎・選別し、最終処分廃材の減量化・再資源化を実施

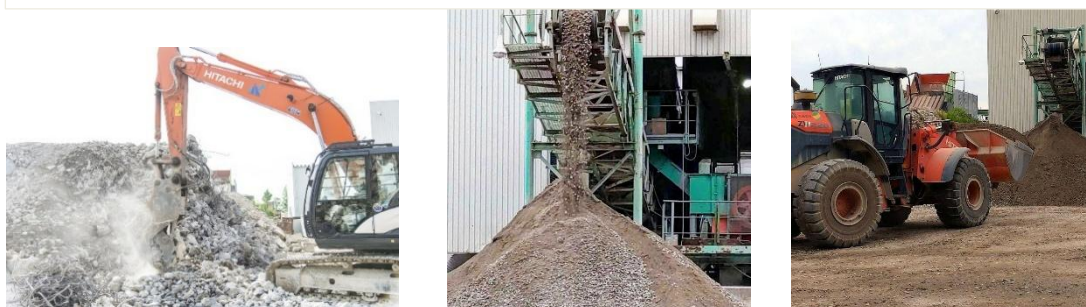


立山 RC 事業所、舟橋 RC 事業所では、解体現場で発生したコンクリートくず・がれき類の再生処理を実施



立山チップセンターでは、木質系廃棄物から不純物を取り除き、燃料用チップとしてリサイクルを実施  
立山第2プラントでは、解体で発生した石膏ボードを再製品化のための原料として利用

中間処理の様子

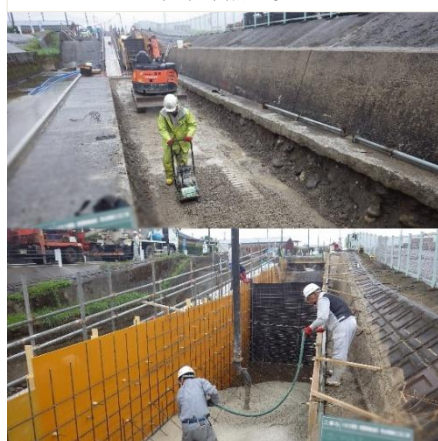


#### (4) 土木工事

土木工事は、同社グループでは土木部及び森崎開発においてその業務が行われる。主な請負工事は、解体工事一連での施工、宅地造成のほか、河川、道路、上下水道にかかる公共工事を請負っている。いずれも地域の住環境整備につながるものである

同社グループには、土木関連の有資格者が多く在籍している。社員が習得すべきスキルは解体工事と親和性も高い。顧客のニーズに応じて、土木工事のみであっても対応が可能な体制を整えていることが強みである。

側溝布設工事



道路工事



#### (5) 機械・重機・車両修理、販売

建設機械・重機・車両の修理・販売、各種機械及びアタッチメント販売、メンテナンスを同社グループで整備工場を有する北陸機販サービスにて対応している。整備工場では、解体工事や中間処理で使用する重機の故障を即時修理が可能である。また、産業廃棄物収集運搬や土木工事で使用する収集車両やトラックなどの定期的なメンテナンスを実施しており、修理が発生した場合であっても迅速に対応できることから、回収遅延や代替車両調達コスト削減につながっている。

また、同社グループや同業者向けに各種建設機械、重機メーカーの代理店として、実務目線での販売ができることも強みといえる。

これらの安全点検、予防整備体制、修理・販売体制を有することが、同社グループの現場を止めない安定力や信用を支える基盤になっている。



#### (6) 解体・土木・産業廃棄物関連業務、機械・重機・車両修理、メンテナンスの一貫対応

同社グループでは、解体工事、解体後の用地整備、廃棄物収集運搬、そして中間処理までを一連の業務として一貫して行うことができる。また、建設機械・車両の修理、メンテナンスをグループ内で行える体制を整えている。

リサイクルを最優先にした解体・土木工事、適正な廃棄物処理は、同社グループの方針であり、これらを実践してきた実績がある。一連のプロセスをワンストップで対応できることが、効率性、品質、コスト、技術、信頼性の点で優位性をもたらすブランド力向上を図っている。

グループ中核企業である株式会社森崎にて ISO9001 (品質マネジメントシステム) の認証を取得しており、公共工事などで受注機会を拡大、地域や取引先からの品質確保の信頼性、業務の品質水準の一定化、トラブル低減につながっている。

引き続き、現状に満足することなく新たな価値を生み出すこと、循環型社会への貢献度を高めることに力を注いでいく考えであり、これらの取り組みを深化させることで地域のフラッグシップとなることが期待できる。

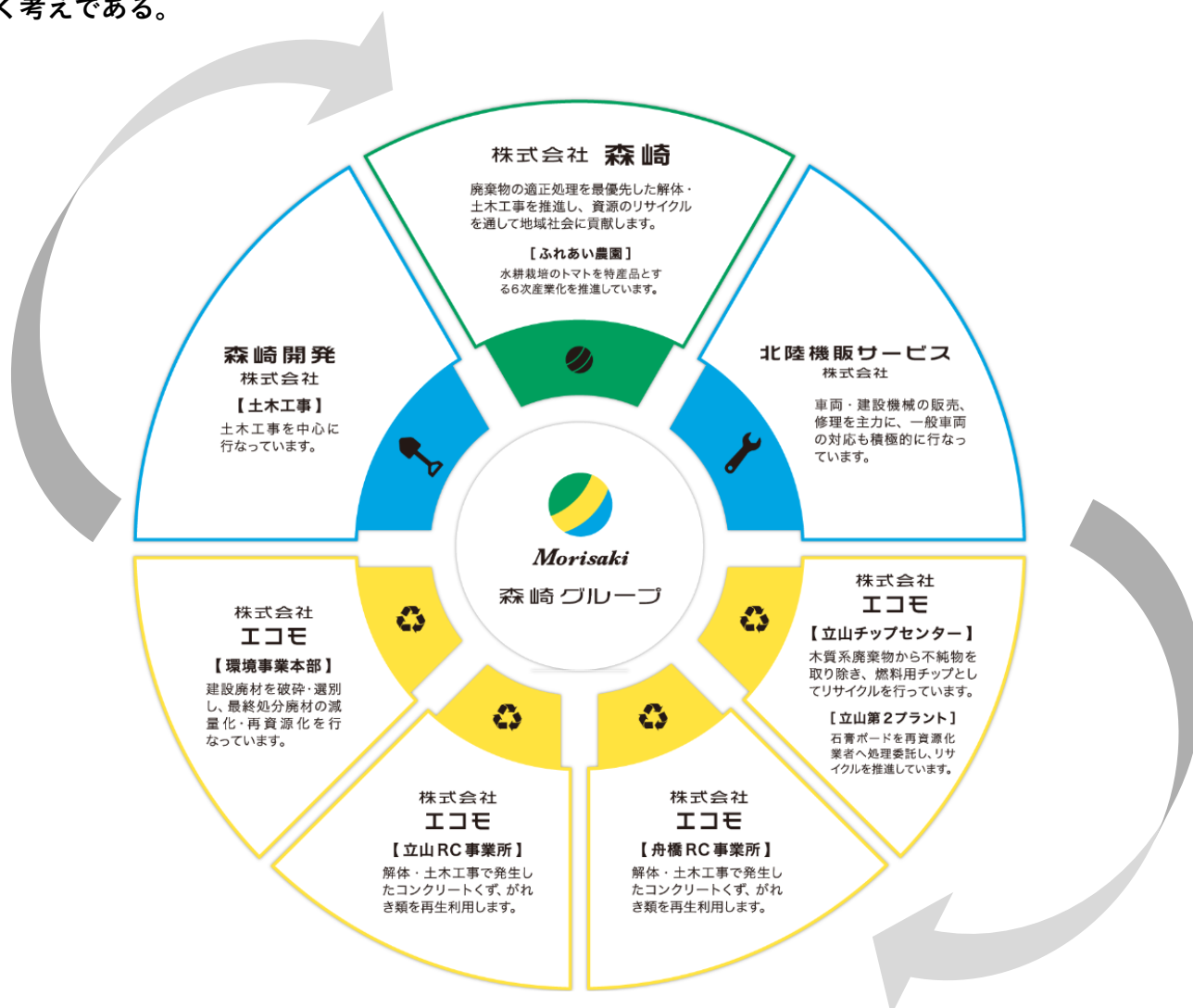
上記を踏まえ、今後さらに強化すべきと考えるテーマ・課題を検討し、具体的なアクションを講じることを確認しており、後記ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクト抑制に対する目標設定にも反映されている。



## 4. 独自の環境対策

解体工事、土木工事、産業廃棄物の運搬・回収、機械・車両修理からリサイクルまでグループ各社の特徴を活かした産業廃棄物処理一貫体制「エコシステム」を強みとしている。

業界のイメージを変え、社員が胸を張って働けるグループになるために、リサイクルを最優先にした適正処理、循環型社会実現に向けた取り組み、産業廃棄物から新たな価値の創造に力を注いでいく考えである。



同社グループでは、中間処理にて有価物を資源としてリサイクルしている。廃木材は木質バイオマス燃料、コンクリートからは再生砕石、建設発生土は盛土材として住環境構築へ活用され、資源の循環に貢献している。



## (1) 解体工事周辺環境への配慮

解体現場では粉じんが発生しやすく、解体物落下、騒音・振動、などの対策と周辺住民への配慮が必要である。

同社グループでは解体対象の構造や材料の確認、周囲の条件、必要な許可や法令の確認などの事前調査、及び安全確保のための対策を徹底している。特に近隣住民への理解を得るためにはコミュニケーションが必要であると捉えている。

解体作業においては、粉じんの空中への飛散、解体物の落下を防止するために要件に応じた散水や養生を施し、施工を進めている。

また、騒音・振動対策として、クラッシャーによる解体工法を採用している。同工法は構造物をクラッシャーで挟み込み、油圧の力で徐々に砕いていくことから重機による大規模な解体と異なり手作業に近い繊細な作業が可能で、騒音や振動を抑える効果がある。構造物によってアタッチメントの種類を最適なものに調整したり、繊細な作業をする上でオペレーターの技術力が必要であるが、同社グループのノウハウにより実現している。ハンドクラッシャー、カッター、ワイヤソー等の活用により、重機が入れないような狭い場所でも作業が可能であり、騒音の発生も少ないことから環境負荷軽減につながっている。

シート養生による防音防塵対策

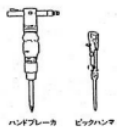
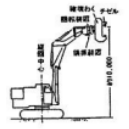


各種破碎解体工法比較表（抜粋）



解体による注意事項



| 工 法              |            | 外 的 破 碎 工 法                                                                            |                                                                                     |                                                                                                                           |
|------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項 目              |            | ハンドブレイカー工法                                                                             | 大型ブレイカー工法                                                                           | 油圧による圧砕工法                                                                                                                 |
|                  |            |     |  |                                      |
|                  |            | ハンドブレイカー<br>ジャックハンマー                                                                   |                                                                                     |                                                                                                                           |
| 解 体 原 理          |            | ノミの打撃                                                                                  | ノミの打撃                                                                               | 油圧による圧砕                                                                                                                   |
| 使用機械<br>駆動装置     |            | ハンドブレイカー、ジャックハンマー<br>コンプレッサー                                                           | 油圧式ベースマシン、大型ブレイカージャイアント<br>ブレイカー                                                    | 走行式圧砕機、懸垂式圧砕機サドル、コ<br>ブ、クワジャス マシン                                                                                         |
| 特<br>徴           | 長<br>所     | 1. 持ち運び易く、狭い場所での<br>解体も可能                                                              | 1. 機動性に富み、単独工法でも<br>使用出来る。                                                          | 1. 振動は比較的少ない。<br>2. 10m程度の解体は可能。<br>3. 7トン程度を替えることにより、<br>条件による使い分けが可能。                                                   |
|                  | 短<br>所     | 1. 騒音、振動が大きい。<br>2. 作業時の粉塵が発生する。<br>3. 作業能力が低い。<br>4. 作業員に与える振動が大きく、<br>長時間の連続作業が出来ない。 | 1. 騒音、振動が大きい。<br>2. 粉塵が発生する。                                                        | 1. 粉塵が多く、多量の散水が必要。<br>2. 機械自体が重いので、搬入路を<br>設け、降ろす必要がある。<br>3. 60cm程度以下の厚みであれば、<br>作業容易だが、それ以上の厚み<br>の場合は、圧砕能力がかなり<br>落ちる。 |
| 公<br>署<br>特<br>性 | 騒音<br>(dB) | 空気圧式: 88～99(10m)<br>油 圧 式: 81～84(10m)                                                  | 空気圧式: 85～90(30m)<br>油 圧 式: 74～84(30m)                                               | 64～69(10m)<br>60～65(30m)                                                                                                  |
|                  | 振動<br>(dB) | 空気圧式: 62～84(10m)<br>油 圧 式: 66～68(5m)                                                   | 空気圧式: 69～71(5m)<br>油 圧 式: 60～64(10m)                                                | きわめて小さい                                                                                                                   |
|                  | 粉塵         | 発 生                                                                                    | ハンドブレイカーより多く発生                                                                      | 発生(微粉塵あり)                                                                                                                 |
|                  | 形態装置       | 20～40kg                                                                                | 自走式 10t                                                                             | 自走式 16～45t                                                                                                                |
| 養生設備             |            | 安定した作業床、周囲養生が必要                                                                        | 強固な作業床、周囲養生が必要<br>防音、防振設備が必要な場合あり                                                   | 強固な作業床が必要<br>散水による防塵が必要                                                                                                   |
| 備 考              |            | 小規模での破碎しながら掘出しが必要                                                                      | —                                                                                   | 60cm程度以下の破碎片での<br>使用が好ましい                                                                                                 |
| 破碎能力             |            | 1～2m <sup>3</sup> /日・台                                                                 | 20～30m <sup>3</sup> /日                                                              | 20～40m <sup>3</sup> /日                                                                                                    |
| 評価               |            | ×                                                                                      | ×                                                                                   | △                                                                                                                         |

出典 [ 道路構造物解体工法ハンドブック : (財)道路保全技術センター編 ]

## (2) 気候対策、カーボンニュートラルへの取り組み

### ① 太陽光発電設備の設置

2013年5月より、本社及び富山市中大久保の敷地に太陽光発電設備を設置。直近2024年度では610,978kWhを地元電力会社に売電している。電力会社管内のCO2排出計数は0.431kg-CO2/kWh(2024年度)であり、263,332kgのCO2排出抑制に貢献している。



### ② 新社屋の建設

2026年1月完成予定の新社屋にて、全面LED化、高断熱性能化による冷暖房設備使用抑制を目指している。新社屋完成により、消費電力の削減を実現し、CO2排出量低減に貢献する。



## (3) アスベスト（石綿）対応の厳格化

アスベストは天然に存在する鉱物繊維で、耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性に優れているため、建築材料などに広く利用されてきた。しかしながら、その微細な繊維が人体に有害であることが判明し、現在では多くの国で使用が禁止されている。日本においても、アスベストの使用は禁止されているものの、過去に大量に使用された影響が今後も顕在化し続ける可能性がある。

過去に使用されてきた主な建築材料として、吹き付け材、石綿含有スレート、石綿セメント板、ビニール床タイル、石綿パッキンやガスケットがある。アスベスト繊維を吸入すると健康被害を引き起こす可能性があり、解体時の対策や残存アスベストの厳格な管理が求められる。

アスベスト対策に関する法律において、事前調査の実施、工事計画の届出、除去工事における規制、記録の保存が求められており、同社グループは当然に法に即した対応を実施している。同社グループの具体的なアスベスト対応としては、飛散防止のための対策（養生、クリーンルーム設置、エアシャワー設置等）を講じた上で、必要に応じて官公庁の検査を受けた後に飛散抑止剤の吹き付け、アスベスト除去作業を行っている。除去作業は、飛散させないように撤去し専用の袋に詰めて許可を受けた処分場へ運搬し、作業後は固化剤吹き付け、粉じん濃度の測定を行い完了確認するまでを一連の作業としている。これらの取り組みにより大気汚染の抑制を図っている。



#### (4) 顧客ニーズに応じた木質系廃棄物のリサイクル

同社グループの立山チップセンターでは、廃木材は中間処分場にて人手や木質カッターによる断裁、磁選機による異物除去を行ったうえで、燃料用チップとしてリサイクルしている。

チップセンターでは、木材の破碎工程にて粉じん防止の散水を行い、木材処理設備を保有している。建築廃材由来の木質チップを燃料として再資源化することで、通常焼却処分される廃木材を削減し、また資源効率化に貢献したい考えである。立山チップセンターではリサイクル工程で3つの磁選機を使用しており、異物を効率的かつ確実に除去することで高い品質の燃料用チップ製造を実現している。

木質チップに異物が残留している場合、木質チップ納入先の燃焼機械に損傷を与える、また有害物質発生リスクが高まることから同社グループでは製品の品質を重視したリサイクルを行っている。

納入先では、木質チップを活用することにより、化石燃料の使用量を削減することができ、化石燃料を使用するよりもCO<sub>2</sub>の排出量を抑え環境負荷の軽減にも貢献できる取り組みである。

納入先からの要求品質はチップサイズ、水分率、異物混入度合いに加え、要求量も異なることから、同社グループでは納入先のさまざまなニーズに応えるために品質レベルの向上を追求していく方針である。

木材の粉碎工程（破碎、磁選機での選別、燃料用チップ、金属片）



#### (5) 環境に配慮したPDCAの実践

同社グループにおいては、事業活動を通じて地域の公衆衛生の維持・向上に貢献しているが、これらの事業プロセスによる環境への影響を最低限にするため、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、同規格のもと環境に配慮した事業活動の実践をしている。具体的には、先述した中間処理での有価物の資源としてのリサイクルや太陽光パネルによる再生可能エネルギーの創出など、資源循環を通じて持続可能な社会発展に貢献するための活動を日々取り組んでいる。

#### ISO14001（環境マネジメントシステム）認証



## 5. 人材育成・職場環境・その他

同社グループとしての成長を図る上で人材育成は必要不可欠である。社員が成長し、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりと社内制度充実による能力開発を図っていく。また、同社グループの技術、経験などノウハウの伝承を図りながら社員と会社成長を両立させる。

### (1) 人材への投資

年齢や性別に関係なく働くことができる職種や活躍の場を揃えているほか、目標に対して主体性を持った行動が取れるようにキャリアパス制度や資格取得支援制度を設けている。

#### ① キャリアパス（キャリア・成長支援制度）

「成長したい」という気持ちを積極的に支援する仕組みとしてキャリアパスを整えている。経験豊富な技能者は即戦力として、経験が浅い人は段階を踏んでスペシャリストへの道に進むことができる。

同社グループでは、年齢や性別に関係なく働くことができる様々な職種を設けており、希望職種への転向を後押しすることで働く社員のなりたい姿実現に向けた支援を行っている。

また、処遇の面では定期的な賃上げの実施を目指しており、社員の目標設定、達成度の検討、上長による評価を経て昇給・昇格が行われる人事評価制度を採用し、働く社員の成長や意欲向上につなげている。

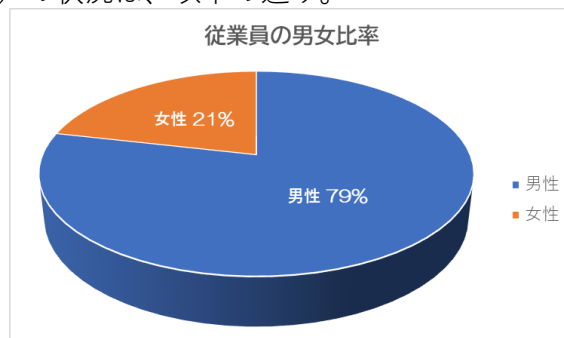
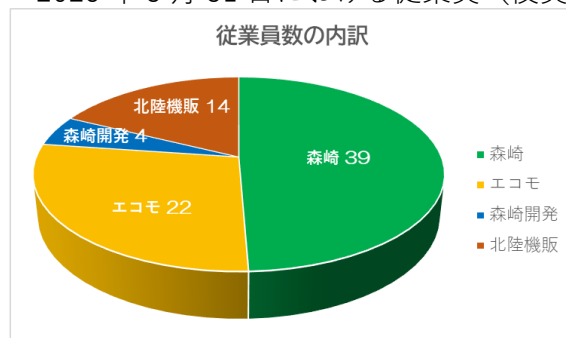
業種柄、身の回り品については摩耗するものが多いことから衛生面、安全面を考慮し、都度会社から支給することとしている。



#### ② 多様な人材の確保

同社グループの従業員数は数年来 85 名程度で推移している。現在では技術や経験豊かなベテラン社員が業務の中核を担っているが、会社の成長を目指す上で多様な人材の雇用を拡大させていく必要がある。雇用の拡大に向けて、地域に根差した事業活動を幅広く展開しながら知名度向上を図ると共に、積極的な採用活動を展開していく方針である。また、働きやすい職場環境整備を通じて、女性や高齢者の雇用につなげていく考えである。

2025 年 3 月 31 日における従業員（役員除く）の状況は、以下の通り。



### ③ 資格取得支援 ＜資格保有・講習修了等状況＞

| 資格区分     | 資格等                    | 取得・修了<br>人数 | 当社業務へのスキル活用 |           |         |      |         |
|----------|------------------------|-------------|-------------|-----------|---------|------|---------|
|          |                        |             | 解体工事        | 産業廃棄物収集運搬 | 産業廃棄物処理 | 土木工事 | 車両・機械修理 |
| 国家資格等取得者 |                        |             |             |           |         |      |         |
|          | 解体工事施工管理技士             | 18          | ●           |           |         |      |         |
|          | 1級土木施工管理技士             | 10          | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 2級土木施工管理技士補            | 1           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 2級土木施工管理技士             | 14          | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 測量士                    | 1           |             |           |         | ●    |         |
|          | 測量士補                   | 1           |             |           |         | ●    |         |
|          | 危険物取扱者丙種               | 3           |             | ●         |         |      |         |
|          | 危険物取扱者乙種4類             | 2           |             | ●         | ●       |      |         |
|          | 1級管工事施工管理技士            | 3           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 2級管工事施工管理技士            | 2           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 1級建築施工管理技士             | 2           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 2級建築施工管理技士             | 4           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 運行管理者                  | 5           |             | ●         |         |      |         |
|          | 1級舗装施工管理技術者            | 1           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 建築物等の組立等作業主任者          | 13          | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 免破技士                   | 1           | ●           |           |         |      |         |
|          | 自動車検査員                 | 3           |             |           |         |      | ●       |
|          | 2級建設機械整備技能士            | 2           |             |           |         |      | ●       |
|          | 2級ガソリン自動車整備士           | 3           |             |           |         |      | ●       |
|          | 2級ゼーゼル自動車整備士           | 4           |             |           |         |      | ●       |
|          | 3級シャシ自動車整備士            | 4           |             |           |         |      | ●       |
|          | フォークリフト運転者             | 10          | ●           |           |         | ●    |         |
| 特別教育修了   |                        |             |             |           |         |      |         |
|          | 木造建築物解体工事指導者安全教育       | 12          | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 足場組立指定講習               | 11          | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 職長教育                   | 2           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 安全衛生責任者                | 22          | ●           | ●         | ●       | ●    |         |
|          | ダイオキシン類作業従事者特別教育       | 1           | ●           | ●         | ●       | ●    |         |
|          | 廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育  | 8           |             |           | ●       |      |         |
|          | ローラーの運転業務              | 9           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 伐木等の業務に係る特別教育          | 4           | ●           |           |         |      |         |
|          | 粉じん作業従事者特別教育           | 1           | ●           |           | ●       |      |         |
|          | 自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育 | 5           | ●           |           |         |      |         |
|          | フルハース型墜落防止用器具特別教育      | 9           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 丸のこ等取扱作業従事者特別教育        | 1           | ●           |           |         | ●    |         |
|          | 石綿取扱い従事者               | 28          | ●           |           |         |      |         |
|          | 巻上げ機（ウィンチ）運転業務に関する特別教育 | 1           |             |           |         |      | ●       |
|          | クレーン運転（5t未満）特別教育       | 2           |             |           |         |      | ●       |

| 資格区分          | 資格等                        | 取得・修了<br>人数 | 当社業務へのスキル活用 |           |         |      |         |
|---------------|----------------------------|-------------|-------------|-----------|---------|------|---------|
|               |                            |             | 解体工事        | 産業廃棄物収集運搬 | 産業廃棄物処理 | 土木工事 | 車両・機械修理 |
| 技能講習修了        |                            |             |             |           |         |      |         |
|               | ガス溶接技能講習                   | 15          | ●           |           |         | ●    | ●       |
|               | 玉掛け技能講習                    | 50          | ●           | ●         | ●       |      |         |
|               | コンクリート造解体等作業主任者技能講習        | 16          | ●           |           |         |      |         |
|               | 車両系建設機械（解体）技能講習            | 25          | ●           |           | ●       | ●    |         |
|               | 車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削）技能講習   | 55          |             | ●         | ●       | ●    | ●       |
|               | 不整地運搬車運転技能講習               | 12          |             |           |         | ●    |         |
|               | 建築物等の鉄骨等組立て等作業主任者          | 8           | ●           |           |         |      |         |
|               | 小型移動式クレーン運転技能講習            | 33          | ●           | ●         | ●       |      |         |
|               | クレーン機能付車両系建設機械のクレーン定期自主検査者 | 1           |             |           |         |      | ●       |
|               | 天井クレーン定期自主検査者              | 1           |             |           |         |      | ●       |
|               | フォークリフト特定自主検査者             | 2           |             |           |         |      | ●       |
|               | 油圧フレカ技能講習                  | 1           |             |           |         |      | ●       |
|               | 高所作業車運転技能講習                | 13          | ●           |           |         | ●    |         |
|               | アーク溶接技能講習                  | 3           | ●           |           |         |      | ●       |
|               | 地山掘削作業主任者                  | 15          |             |           |         | ●    |         |
|               | 型枠支保工作業主任者                 | 14          |             |           |         | ●    |         |
|               | 土留支保工作業主任者                 | 15          |             |           |         | ●    |         |
|               | 除雪機械管理施工技術講習               | 3           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 石綿作業主任者                    | 9           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 破砕リサイクル施設技術管理士             | 5           |             |           | ●       |      |         |
|               | 鉛作業主任者                     | 2           | ●           |           |         |      |         |
|               | 整備管理者選任前研修                 | 1           |             | ●         |         |      |         |
|               | 重機運転者講習                    | 4           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習        | 2           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 土止め支保工作業主任者技能講習            | 14          | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 地山の掘削作業主任者技能講習             | 14          | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 第2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習         | 2           | ●           |           |         |      |         |
|               | 監理技術者                      | 3           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | ずい道等の掘削等作業主任者技能講習          | 1           |             |           |         | ●    |         |
|               | コンクリート解体等の指定講習             | 7           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 有機溶剤作業主任者                  | 2           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | スルーリグ工法技能講習                | 3           |             |           |         | ●    |         |
|               | JCM CPDS技術者講習              | 2           | ●           |           |         | ●    |         |
|               | 下水道排水設備工事責任者講習             | 3           |             |           |         | ●    |         |
|               | 配水管技能者                     | 1           |             |           |         | ●    |         |
|               | 水道配水用ポリエチレン管・継手施工講習        | 1           |             |           |         | ●    |         |
|               | 特定化学物質等作業主任者技能講習           | 4           |             |           | ●       |      |         |
| その他関連資格・修了講習等 |                            |             |             |           |         |      |         |
|               | 特別管理産業廃棄物管理責任者             | 11          |             |           | ●       |      |         |
|               | 大型自動車免許                    | 39          | ●           | ●         | ●       | ●    | ●       |
|               | 大型特殊免許                     | 38          | ●           | ●         | ●       | ●    | ●       |
|               | 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育     | 1           |             |           |         | ●    |         |
|               | ISO14001：2004内部監査員講習       | 4           | ●           | ●         | ●       | ●    | ●       |
|               | 普通救命講習                     | 2           | ●           | ●         | ●       | ●    | ●       |
|               | 安全衛生推進者養成講習                | 1           | ●           | ●         | ●       | ●    | ●       |

同社グループは、過去から社員のスキルアップについて積極的に支援をしており、業法、許認可に基づく必要資格・講習修了の他、社員は自身の担当業務のみならず、同社グループ業務全体で見て関連性ある資格取得等にもチャレンジしている。

同社グループでは目標に対して主体性を持った行動がとれるように会社が費用負担をする資格取得支援制度を設けている。資格取得支援制度では費用負担に加え、講習や試験の申込、講習期間の業務の調整も会社で行い、資格取得に集中できる環境を整えている。

その結果、保有資格は多岐に亘り、数も相当数にのぼる中で広く業務に活用されている。

特に専門性が高い資格やレベルが高度な資格については、同社グループの品質を確保する上で重要になる。また、事業の前提となる許認可に関しては、必要な資格を複数名で保有することで事業継続性を担保できることや業務の補完、補助をできる点で有用であると考えている。

育成、教育面では、限られた人員の中で経験の浅い社員に対して適切な指導を効率的に行えるという点で役立つことから、有資格者の増加につなげるために引き続き資格取得支援制度の充実を図っていく考えである。

今後は、資格取得を通じて処遇改善につなげる仕組みづくりに取り組み、社員の更なる成長とモチベーション向上を目指していく方針である。

## (2) 安全衛生、健康への取り組み

同社グループでは、全現場・職場における労働災害の未然防止、安全衛生活動の推進、並びに関連法令の遵守を図ることを目的に「安全管理対策室」を設置している。安全対策室は、代表取締役の直属部門として、安全衛生責任者、統括管理者、産業医と連携し、安全体制を統括する役割を担っている。

快適な職場環境の形成に向け、作業別リスクの洗い出し及び評価方法の整備、リスクアセスメントの現場への導入と指導、特別教育や資格取得・講習など教育訓練の企画・実施、現場安全パトロールの実施、月1回のヒヤリハット、全体会議、都度のKY活動、対応策の立案を行っている。また、同社グループを越え、協力会社に対する安全教育・安全協議会の開催、年2回の安全大会を実施することで、法改正情報など最新情報を踏まえた安全衛生に関する啓蒙を実施している。

一方、上記対策を実施しているものの、労働災害は発生している。事故発生原因、再発防止策について社内に共有・浸透を確認するとともに、事故や健康被害の予防策としてストレスチェック・定期健康診断の実施、特別休暇の設定など健康管理面を徹底することで労災0を目指す方針である。



安全大会の様子



## (3) 社内イベント

同社グループでは、グループ内コミュニケーションの充実、仕事に対するモチベーション向上、会社方針の共有を目的としてさまざまなイベントを開催している。具体的には、社員旅行、ボウリング大会、忘年会、誕生日月に花束のプレゼントなどである。

社員同士のコミュニケーションが円滑になり、仕事効率の向上や退職の防止にもつながると考えており、社員の意見を取り入れながらエンゲージメント向上を実現していく考えである。

忘年会



花束のプレゼント



#### (4) 地域との関係性

同社グループの業界は、騒音・振動・粉じん・廃棄物という生活環境に負のイメージを連想させる要素があることから、事業を継続する上で地域社会からの理解と信頼が重要になると考えている。清掃活動や地域イベントへの参加、スポーツチームへのスポンサード等を通じて地域住民との関係を構築することで、地域との共生を維持している。

##### ① 清掃活動

環境を守る、街をきれいにする活動を通じて地域住民とのコミュニケーション活性化を図ると共に身近で相談できる会社を目指している。

##### ② 除雪支援

富山県は冬季の積雪が多く、本社含む所在地も同様である。地域からは、高齢個人宅等の除雪支援の要望があり、保有するタイヤショベルにて対応をしている。

##### ③ 地元スポーツチーム等への支援

地域交流をスポーツで結ぶ、総合型地域スポーツクラブを応援するためにクラブチームとのスポンサード契約締結や地域活性化に向け学校、各団体への協賛をしている。

##### ④ 災害発生時の支援

災害時における県建設業協会の応急対策協力者として大雨洪水警報時の雨水幹線巡視及び排水業務、排水ポンプ車運転作業業務を行政から業務委託を受けて対応している。

地域での清掃活動



おらっちゃ雪かき隊



タイヤショベルでの除雪支援



地域サッカークラブへのスポンサード



アグリ事業「ふれあい農園」



水耕栽培トマト



ふれあい農園イベント



## (5) 企業 PR・ブランディング

地域との関連性を深めると共に地域での存在感を高め、評価されるグループとなり、社員が胸を張って働ける企業グループを目指し企業活動を積極的に発信していく方針である。

また、同社グループの役割や安心・安全な地域づくりへの貢献を伝えるとともに、業界への理解促進や担い手確保を目指し、事業活動やSNS等を活用し、業界の魅力を広報していく。



## 6. インパクトの特定

### (1) インパクトレーダーによるマッピング

株式会社富山第一銀行は森崎グループの事業内容やバリューチェーン分析等の結果をもとに、主要・関連業務を特定し、UNEP FI が推奨するインパクトマッピングを実施し、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの分布を調査した。

| 国際産業標準分類   | 当社の事業         |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          | 川下の事業    |          |
|------------|---------------|----------|----------|----------|-------------|----------|--------------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|            | 4311          |          | 4312     |          | 3811        |          | 3821         |          | 4220     |          | 4290      |          | 3312     |          | 4100     |          |
|            | 解体業           |          | 用地整備業    |          | 非有害廃棄物収集運搬業 |          | 非有害廃棄物処理・処分業 |          | 公益工事業    |          | その他の土木工事業 |          | 機械修理業    |          | 建築工事業    |          |
| インパクトカテゴリー | Positive      | Negative | Positive | Negative | Positive    | Negative | Positive     | Negative | Positive | Negative | Positive  | Negative | Positive | Negative | Positive | Negative |
| 社会         | 水（入手）         |          |          |          | ◆           |          | ◆            |          | ◆◆       |          |           |          | ◆        |          |          |          |
|            | 食糧            |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          |          |          |
|            | 住居            |          |          | ◆◆       |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          | ◆◆       |          |
|            | 健康・衛生         |          |          |          | ◆◆          |          | ◆◆           | ◆        |          | ◆        |           | ◆        |          |          | ◆        | ◆        |
|            | 教育            |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          |          |          |
|            | 雇用            | ◆        | ◆        | ◆        | ◆           | ◆        | ◆            | ◆        | ◆◆       | ◆        | ◆◆        | ◆        | ◆        | ◆        | ◆        | ◆        |
|            | エネルギー         |          |          |          |             |          | ◆            |          | ◆        |          |           |          |          |          | ◆        | ◆        |
|            | 移動手段          |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          |          |          |
|            | 情報            |          |          |          |             |          |              |          | ◆        |          |           |          |          |          |          |          |
|            | 文化・伝統         |          |          |          | ◆           |          |              |          |          | ◆◆       |           | ◆        |          |          |          | ◆        |
|            | 人格と人の安全保障     |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          |          | ◆        |
|            | 正義・公正         |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          |          |          |
|            | 強固な制度・平和・安定   |          |          |          |             |          |              |          |          |          |           |          |          |          |          |          |
| 環境         | 水（質）          |          | ◆        |          | ◆           | ◆◆       |              | ◆◆       | ◆◆       |          | ◆         |          | ◆        | ◆        |          | ◆        |
|            | 大気            |          | ◆        |          | ◆           |          | ◆            |          | ◆        |          | ◆         |          | ◆        | ◆        |          | ◆        |
|            | 土壌            |          | ◆        |          | ◆           | ◆◆       | ◆◆           | ◆◆       | ◆◆       |          | ◆         |          | ◆        | ◆        |          | ◆        |
|            | 生物多様性と生態系サービス |          |          |          | ◆◆          |          | ◆◆           | ◆        |          | ◆        |           | ◆        | ◆        |          |          | ◆        |
|            | 資源効率・安全性      |          | ◆        |          | ◆           | ◆        | ◆            | ◆        |          | ◆        |           | ◆        | ◆◆       |          |          | ◆        |
|            | 気候            |          | ◆        |          | ◆           | ◆        |              | ◆        |          | ◆        |           | ◆        | ◆        |          |          | ◆◆       |
|            | 廃棄物           |          | ◆◆       |          | ◆           | ◆◆       | ◆            | ◆◆       | ◆        |          | ◆         |          | ◆        |          | ◆        | ◆◆       |
| 経済         | 包括的で健全な経済     |          |          |          | ◆           |          | ◆            |          | ◆◆       |          | ◆◆        |          | ◆        |          | ◆        |          |
|            | 経済収束          |          |          |          |             |          |              |          | ◆◆       | ◆        | ◆◆        |          | ◆        |          | ◆        |          |

同社グループ事業は、国際標準分類に則り、「解体業」「用地整備業」「非有害廃棄物収集運搬業」「非有害廃棄物処理・処分業」「公益工事業」「その他の土木工事業」「機械修理業」を適用。川下事業は「建築工事業」を適用した。なお、太陽光発電は「（業種コード：3510）」、駐車場賃貸「（業種コード：6810）」、農業は「（業種コード：0113）」と特定されるが、直近期での売上高構成比が10%未満と大きくないためマッピングを省略している。また、同社グループ事業の特性に鑑み、川上事業は不特定多数のためインパクトを特定していない。

分布図中の「◆◆」は重要な影響があるカテゴリー、「◆」は影響があるカテゴリーを示しており、同社グループの事業活動における「◆◆」「◆」の影響を検討する。

同社グループ事業の「解体業」「用地整備業」「非有害廃棄物収集運搬業」「非有害廃棄物処理・処分業」「機械修理業」は解体開始から一連の業務の中で役務提供され、かつ川下事業である「建築工事業」と密接にかかわっている。これらを勘案すると、**社会面の「住居」「健康・衛生」、環境面の「水（質）」「土壌」「廃棄物」がポジティブ・インパクトの中核となる。**ポジティブ・インパクト発現の一方で、廃棄物の処理方法によっては、**環境面の「水（質）」「土壌」にネガティブ・インパクトが大きい。**

## ■インパクトの検証

解体事業（用地整備含む）では、総合工事業、一般建築工事業者、同業者から業務を請負い、解体工事を実施する。年間 700 件超の解体工事を請負い、旧建築物を解体することで、建築物の更新のための土地整備を行う。解体後の土地に新たな建築物が建設されたり、地域住民の住居更新につながるほか、事業所の社屋・設備更新を通じ地域経済の発展に貢献している。また、地域における空き家問題や、相続等管理できない家屋の解体件数も増加しており、この点では依頼主の安心、地域の安全や景観の維持、防災や防犯にも貢献している。同社グループの強みは、地域の「まちづくり」に解体工事分野で数多に關与してきた実績と顧客からの信頼である。今後もその特徴を活かし、「まちづくり」により深く関与していく方針である。以上より、「住居」のポジティブ・インパクト拡大に寄与している。

廃棄物運搬・処理事業では、解体工事から生じる廃棄物の適切な処理を行っている。廃木材、金属スクラップ、コンクリートがら、がれき、廃プラスチック類などに分別され、有価物は資源としてリサイクルされている。同社グループでは廃木材は中間処分場にて人手や木質カッターによる断裁、磁選機による異物除去を行ったうえで、リサイクル率を高めるためチップ破碎処理による木質バイオマス燃料として再利用されている。コンクリートがらは、コンクリートカッターによる断裁やクラッシャーによる破碎、磁選機による異物除去などの工程を経て、再生砕石に再生されている。建設発生土は、土質検査を実施したうえで盛土材として再利用されている。

再生された路盤材、盛土材は、同社グループが営む土木工事をはじめ、地域社会の土木現場で幅広く活用されており、「住環境の構築」→「解体」→「再生」→「住環境構築への再利用」という資源の循環に貢献している。以上の取り組みにより、同社グループ内のみならず社会全体の「廃棄物」「資源効率・安全性」のポジティブ・インパクト拡大に貢献していく。

また、廃棄物運搬・処理は環境法令に規制され、法令を遵守し適正な処理を行うことが地域の衛生や住民の健康、土壌汚染の防止、廃棄物の削減へとつながっており、「健康・衛生」のポジティブ・インパクトに貢献している。

土木事業では、解体工事一連での施工、宅地造成のほか、河川、道路、上下水道にかかる公共工事を請負っている。いずれも地域の住環境整備につながるものである。

機械修理業では、同社グループの事業すべてに関わる機械・車両の修理、メンテナンスを行っており、資源の効率化や安全性の確保において貢献している。

ネガティブ・インパクトに目を移すと、「水（質）」「土壌」に大きなネガティブ・インパクト、「資源効率・安全性」「廃棄物」にネガティブ・インパクトが生じるが、廃棄物の分別、適正処理の徹底、機械・車両の定期的な修理やメンテナンスの実施によりそのインパクトは抑制されている。

廃棄物処理法では、事業者が事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することとされており、廃棄物の排出事業者責任を強く求めている。同社グループは産業廃棄物多量排出事業者（※1）として、産業廃棄物の処理計画の策定を行い、計画書やその実施状況などを毎年富山市長に提出している。

※1 産業廃棄物多量排出事業者（前年度に産業廃棄物を 1,000t 以上排出/特別管理産業廃棄物を 50t 以上排出した事業者）

■森崎が提出した産業廃棄物処理計画（2024 年 4 月抜粋 出所：富山市）

| 【目標】 単位：t                                                    |               |       |          |      |        |             |
|--------------------------------------------------------------|---------------|-------|----------|------|--------|-------------|
| 産業廃棄物の種類                                                     | コンクリート・ブロックくず | 木くず   | 廃プラスチック類 | がれき類 | 廃石膏ボード | その他（混合廃棄物等） |
| 排出量                                                          | 7,000         | 1,200 | 10       | 200  | 50     | 200         |
| (今後実施する予定の取組)                                                |               |       |          |      |        |             |
| ・解体工事の請負の頻度により、排出量が大幅に変化するが、選別分別を徹底し、有価物として販売できるよう品質を考慮していく。 |               |       |          |      |        |             |

| 【前年度（令和5年度）実績】 単位：t                                                                                                                        |               |        |          |        |        |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|----------|--------|--------|-------------|
| 産業廃棄物の種類                                                                                                                                   | コンクリート・ブロックくず | 木くず    | 廃プラスチック類 | がれき類   | 廃石膏ボード | その他（混合廃棄物等） |
| 排出量                                                                                                                                        | 6,613.64      | 623.34 | 7.52     | 321.19 | 107.45 | 324.18      |
| (これまでに実施した取組)                                                                                                                              |               |        |          |        |        |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートがらは、現場にて選別し、有価物（金属くず）を取り除き減量している。</li> <li>・木くずは、現場にて選別し、柱材・燃料チップに再利用できるよう分別している。</li> </ul> |               |        |          |        |        |             |

前述のとおり、廃木材を木質バイオマス燃料、コンクリートがらを再生砕石、建設発生土を盛土材として再資源化している。また「大気」へのネガティブ・インパクトについては、建物の解体時の粉じん・アスベスト等が近隣環境の悪化を招きやすく、飛散防止のための対策（養生、クリーンルーム設置、エアシャワー設置等）を講じた上で、必要に応じて官公庁の検査を受けた後に飛散抑止剤の吹き付け、アスベスト除去作業を行っている。アスベスト除去作業においては、飛散させないように撤去し、許可を受けた処分場へ運搬することで適切な処理を行うことを前提とし、作業後は固化剤吹き付け、粉じん濃度の測定を行い完了確認するまでを一連の作業とすることで、ネガティブ・インパクトの抑制に努めている。尚、2020年において建設廃棄物全体に占めるリサイクル率が97%以上の高水準であるものの、うち建設混合廃棄物は60%程度と低水準で推移している。また、建設発生土については80%程度の状況にある。同社においては、建設混合廃棄物の現場分別の徹底と再資源化のための取り組みを検討し、循環型社会形成への貢献を図っていく考えである。

建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～の概要③ 国土交通省

<建設混合廃棄物>

建設リサイクル推進計画2020の達成基準値

| 品目             | 指標       | 2018<br>目標値 | 2018<br>実績値 | 2024<br>達成基準 |
|----------------|----------|-------------|-------------|--------------|
| アスファルト・コンクリート塊 | 再資源化率    | 99%以上       | 99.5%       | 99%以上        |
| コンクリート塊        | 再資源化率    | 99%以上       | 99.3%       | 99%以上        |
| 建設発生木材         | 再資源化・縮減率 | 95%以上       | 96.2%       | 97%以上        |
| 建設汚泥           | 再資源化・縮減率 | 90%以上       | 94.6%       | 95%以上        |
| 建設混合廃棄物        | 排出率※1    | 3.5%以下      | 3.1%        | 3.0%以下       |
| 建設廃棄物全体        | 再資源化・縮減率 | 96%以上       | 97.2%       | 98%以上        |
| 建設発生土          | 有効利用率※2  | 80%以上       | 79.8%       | 80%以上        |

(参考値)

| 品目      | 指標       | 2018<br>目標値 | 2018<br>実績値 | 2024<br>達成基準 |
|---------|----------|-------------|-------------|--------------|
| 建設混合廃棄物 | 再資源化・縮減率 | 60%以上       | 63.2%       | -            |

※1：全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合  
※2：建設発生土発生量に対する現場内利用およびこれまでに工事開利用等に適正に盛土された埋石堆積地復旧や農地受入等を加えた有効利用率の割合

建設リサイクル推進計画 2020～「質」を重視するリサイクルへ～（2020年9月 抜粋 出所：国土交通省）

「気候」へのネガティブ・インパクトについては、既設太陽光発電設備によるグリーンエネルギーを創出しているほか、低公害車両及び低公害型重機（※2）への入替えと導入、2026年1月完成予定の新社屋にて全面LED化、高断熱性能化による冷暖房設備使用抑制によるCO2排出を抑制する取り組みを進めているところである。解体工事に関連する法令として建築基準法、建設業法、アスベスト対策に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築リサイクル法などがあり、これらの遵守を今後も徹底していく方針であることを確認している。

※2 低公害重機 国土交通省指定の1.排出ガス対策型建設機械指定制度 2.低騒音型・低振動型建設機械指定に合致する重機

同社グループ事業を支えるヒトの「雇用」については、ポジティブ、ネガティブの両面からインパクトが指摘されている。ポジティブな側面では、定期的な賃上げの実施、年齢や性別に関係なく働くことができる職種や活躍の場を揃えているほか、目標に対して主体性を持った行動が取れるようにキャリアパス制度や資格取得支援制度を設けている。今後は、資格取得を通じて処遇改善につなげることで社員の更なるモチベーション向上を図りたい考えである。ネガティブな側面では、特に安全や健康にかかわる部分での対策がネガティブ・インパクトの抑制につながる。事故や健康被害の予防、リスクアセスメントの実施、快適な職場環境の形成を目的とした安全衛生管理の徹底に向け、年2回の安全大会を実施しているほか、月1回のヒヤリハット、都度のKY活動、職長教育など安全に関する会議の実施、作業講習受講、必要な資格取得などの対策をとっている。また、全社員を対象としたストレスチェック、定期健康診断、産業医への相談、特別休暇の設定に加え、法令に基づいた石綿作業従事者に対する健康診断を6ヶ月以内ごとに1回実施することで健康管理を徹底している。

同社グループ事業はポジティブ・インパクト拡大とネガティブ・インパクト抑制を通じ、同社の持続可能性の維持、地域の資源循環型社会の実現、社会的基盤の拡大に資する取り組みを行っている」と評価できる。

## (2) インパクトカテゴリーに対応する SDGs ゴール

同社グループの売上高はすべて日本における事業であり、日本の SDGs ダッシュボードから同社グループのインパクトとの関係性について確認する。今回特定したインパクトと関連の高い SDGs のゴールは下記ようになる。



## (3) 日本におけるインパクトニーズの確認

持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）に掲載されている日本のダッシュボードによると、大きな課題が残る項目が「赤色」、重要な課題が残る項目は「橙色」、課題が残るのが「黄色」、目標達成が「緑色」となる。今回特定したインパクトと対応する SDGs ゴール 6 項目のうち日本に課題が残る項目が 6 項目中 5 項目該当しており、同社グループのインパクトは日本において重要度が高いと判断できる。



(出典：SDGs ダッシュボード)

#### (4) インパクトの特定

以上を踏まえ、同社グループのインパクトを以下のように特定した。

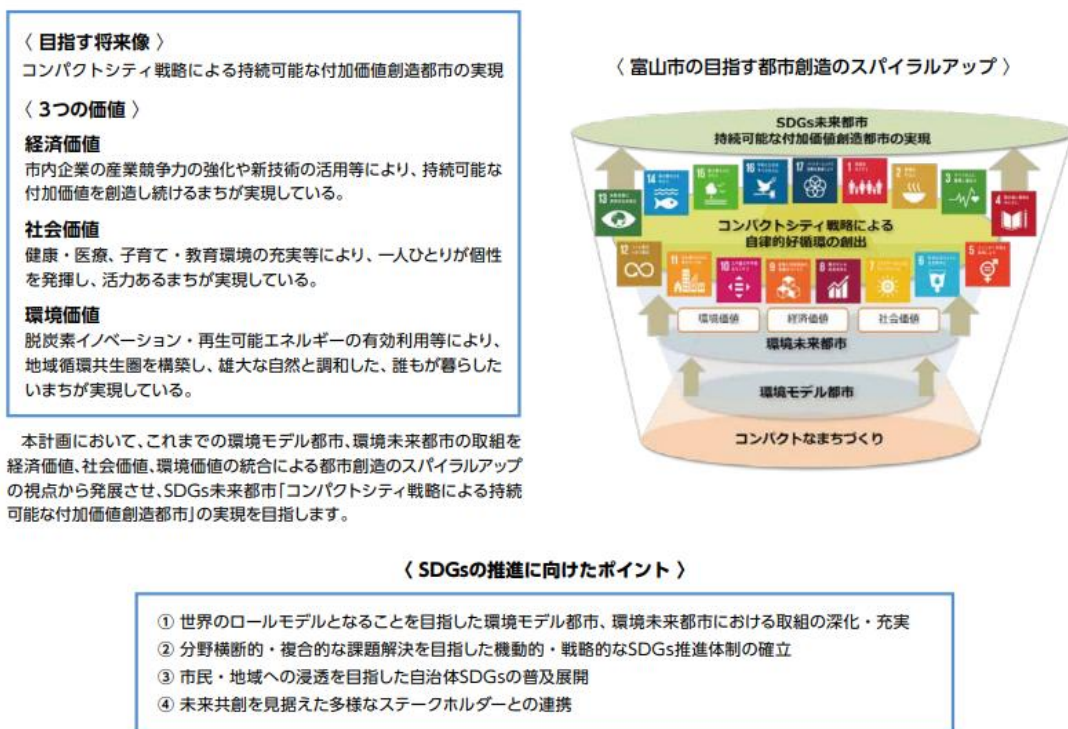
- 解体工事を通じて地域の住環境向上に貢献
- 資源循環型社会、環境負荷軽減に向けた取り組みの強化
- 人材育成強化、働きがいのある職場づくりと雇用の拡大

#### (5) 富山市におけるインパクトニーズの確認

同社グループの中心事業エリアである富山市は、「富山市 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。富山市 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先すべき課題が共有され、今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、富山市においても重要度が高いものと判断できる。

### 2030年のあるべき姿

第2次富山市SDGs未来都市計画においては、本市の2030年のあるべき姿を以下のように設定します。



### 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール

| 経済  |                                                                                                                                                                                                                                                             | 社会  |                                                                                                                                                                                                                                                             | 環境  |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ゴール |    | ゴール |    | ゴール |    |
| KPI | 市内総生産<br>2030年度:2兆1,054億円                                                                                                                                                                                                                                   | KPI | 健康であると感じる市民の割合<br>2026年度:86.0%                                                                                                                                                                                                                              | KPI | 温室効果ガス排出量の削減割合(2005年度比)<br>2030年度:30.0%                                                                                                                                                                                                                           |

## (6) 特定したインパクトと富山第一銀行との方向性の確認

特定したインパクトと富山第一銀行とのサステナビリティ方針と方向性が同じであることを確認する。

今回特定したインパクトは「解体工事を通じて地域の住環境向上に貢献」「資源循環型社会、環境負荷軽減に向けた取り組みの強化」「人材育成強化、働きがいのある職場づくりと雇用の拡大」である。

富山第一銀行では、サステナビリティ方針の中で、「1. 地域経済の持続的な成長」「2. 地域社会の持続的な発展」「3. 環境保全」「4. 健全な企業経営」の4点をサステナビリティを巡るマテリアリティ（重要課題）としている。

「解体工事を通じて地域の住環境向上に貢献」では「1. 地域経済の持続的な成長」「2. 地域社会の持続的な発展」という観点で、「資源循環型社会、環境負荷軽減に向けた取り組みの強化」では、「3. 環境保全」の観点で、「人材育成強化、働きがいのある職場づくりと雇用の拡大」では「4. 健全な企業経営」の観点で方向性が一致する。

以上より、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むことで、環境問題や地域社会・経済を取り巻く課題に関して持続可能な社会の実現に貢献し得る資金の提供が可能となり、本ファイナンスを通じてSDGs達成に向けた取り組みの支援を目指す。

## 7. KPI の設定

### ① 解体工事を通じて地域の住環境向上に貢献

同社グループ主要事業である解体工事は、地域の住環境整備の前提となる事業である。解体工事により、住宅リフォームや事業用施設の改修、老朽化した危険構造物撤去による安全性が確保できる。また、解体工事を起点として産業廃棄物収集、中間処理、用地整備まで一連の対応をすることで、新築工事のための土地確保、土地利用の変更、社屋・倉庫設備等様々な建物の更新・投資などまちづくりにつながっている。

加えて、国内では少子高齢化の進展などによる空き家の増加が社会課題とされており、同社グループが所在を置く富山県でも空き家の増加が続いている。解体工事により空き家の減少、地域の住環境、景観の改善や建物倒壊リスクの改善、害獣・害虫による被害、空き家を利用した犯罪の発生リスクの排除に繋がることから、空き家問題の改善という社会面におけるポジティブ・インパクト創出に貢献できる。

これらを鑑みるに、営業活動を積極的に行い、同社グループの事業を広く周知することで、潜在的な解体ニーズを掘り起こすことができ、新規顧客件数を増加させることで「住居」に関するポジティブ・インパクトの増大に貢献する。また、解体工事より排出される廃棄物に対し、法令を遵守し適正な処理を行い地域の衛生や住民の健康、土壌汚染の防止、廃棄物の削減へとつなげることで「健康・衛生」に関するポジティブ・インパクトの拡大に貢献する。

| 項目         | 内容                                                                                                                                                                      |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類   | 社会面におけるポジティブ・インパクトの拡大                                                                                                                                                   |
| インパクトカテゴリー | 「健康・衛生」「住居」                                                                                                                                                             |
| 対応する SDGs  |   |
| 対応方針       | ・地域の安全・衛生、住民の健康、景観の維持、防災、防犯、まちづくりに繋がる解体工事請負件数の増加                                                                                                                        |
| KPI        | ➤ 2029年3月期までに株式会社森崎における解体工事の新規顧客件数を86件（法人6件、個人80件）以上にする。<br>直近3期平均：57件（法人4件、個人53件）                                                                                      |

## ② 資源循環型社会、環境負荷軽減に向けた取り組みの強化

同社グループには建設現場や同業者から大量の産業廃棄物が持ち込まれる。産業廃棄物の種類には、廃木材、金属スクラップ、コンクリートがら、がれき、廃プラスチック類などがあり、大部分は選別され、地域循環される再生資源である。現状同社グループでは、適正な分別及び再利用製品への加工、外部処理業者の利用も含めた適正処理を行っているが、今後は更なるリサイクル率向上により地域の資源循環型社会に貢献したい考えである。選別スペースの最適化、廃棄物受入基準の見直し、人材の確保、設備の導入によりリサイクル率向上を目指していく。

また、解体作業、産業廃棄物にて使用する車両及び重機は、長年の使用により老朽化が進んでいるものもあることから、今後新設、入替する車両及び重機を低公害車、低公害型重機へ切り替えていくことで、二酸化炭素、大気汚染物質の抑制による環境負荷軽減に取り組んでいく考えである。

| 項目         | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類   | 環境面におけるポジティブ・インパクトの拡大<br>環境面におけるネガティブ・インパクトの抑制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| インパクトカテゴリー | 「廃棄物」「資源効率・安全性」「気候」「大気」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対応する SDGs  | <div>12 つくる責任<br/>つかう責任</div> <div>13 気候変動に<br/>具体的な対策を</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 対応方針       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物選別の効率化、精度向上による解体現場、中間処理施設における自社内でのリサイクル推進</li> <li>・低公害車、低公害型重機の導入拡大による CO<sub>2</sub>排出量や大気汚染物質の抑制</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      |
| KPI        | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2029 年 3 月期までにグループにおける産業廃棄物のリサイクル率 88%を達成する。<br/>(2025 年 3 月期実績 85%)</li> <li>➤ 2029 年 3 月期までにグループにおける低公害車、低公害型重機比率を 50%以上とする。<br/>(2025 年 3 月期実績 31%：22 台/71 台)</li> </ul> <p>低公害車：国土交通省の「低排出ガス車認定実施要領」に定める認定車両低排出ガス車、尿素 SCR システム搭載車<br/>低公害型重機：国土交通省指定の「排出ガス対策型建設機械指定制度、低騒音型・低振動型建設機械指定」に合致する重機、尿素 SCR システム搭載重機</p> |

### ③ 人材育成強化、働きがいのある職場づくりと雇用の拡大

同社グループを支えているのは働く社員である。多様な社員がやり甲斐をもって働くことができるようにキャリアパス制度や資格取得支援制度の充実、ベテラン社員から若手社員へのノウハウ移転、処遇の改善、職場環境の改善に向けた取り組みを継続的に実施していく。

また、社員が安心、安全に働くことができるように定期健康診断、休暇制度など福利厚生の実施と教育研修・講習による能力向上と安全衛生管理の徹底を図っていく。

上記の取り組みにより働く社員の環境整備を整えていく考えである。

| 項目         | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類   | 社会面におけるポジティブ・インパクトの拡大<br>社会面におけるネガティブ・インパクトの抑制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| インパクトカテゴリー | 「雇用」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 対応する SDGs  | <div> <div>5 ジェンダー平等を実現しよう</div> <div>8 働きがいも経済成長も</div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 対応方針       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアパス制度や資格取得支援制度の充実を図り、やりがいや主体性を持って働くことができる社員の育成</li> <li>・ 年齢や性別に関係なく働くことができる職場環境の整備、改善</li> <li>・ 安全衛生管理、対策の強化、教育面における研修、講習会の実行による労災事故の撲滅</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |
| KPI        | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2029年3月期までにグループにおける国家資格取得者数を毎期2名増加させる。<br/>(2025年3月期：1名)<br/>対象資格：解体工事施工管理技士、土木施工管理技士、土木施工管理技士補、測量士、測量士補、危険物取扱者、管工事施工管理技士、建築施工管理技士、運行管理者、舗装施工管理技術者、建築物等の組立等作業主任者、発破技士、自動車検査員、建設機械整備技能士、自動車整備士、フォークリフト運転者免許</li> <li>➤ 2029年3月期までにグループにおける女性従業員数を23名以上にする。<br/>(2025年3月期：18名)</li> <li>➤ グループにおける労災事故発生0件とし、以降継続する。<br/>(2025年3月期：5件)</li> </ul> |

## 8. 管理体制とモニタリング

### (1) インパクトの管理体制

同社グループは、代表取締役の森崎様を中心にサステナビリティに関する方針・施策の決定や、重要課題（マテリアリティ）の検討、推進、進捗状況のレビューなどを行っている。

本件におけるインパクトについては、森崎博子様が中心となり、管理・KPI 達成に向けた施策を実施する。

|       |               |
|-------|---------------|
| 最高責任者 | 代表取締役社長 森崎 雅久 |
| 管理責任者 | 取締役 森崎 博子     |
| 管理部署  | 総務部           |

### (2) モニタリング方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、富山第一銀行と同社グループとで定期的に面談の場を設け共有する。本面談は少なくとも年 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

富山第一銀行からは、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供あるいは富山第一銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより、KPI を変更する必要がある場合は、富山第一銀行と同社グループが協議の上再設定を検討する。

注意事項・免責事項

1. 本評価書は、富山第一銀行が株式会社森崎から提供された情報や独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 富山第一銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について、一切責任を負いません。

● 本件に関するお問い合わせ先

株式会社富山第一銀行

法人事業部 コンサルティングチーム

〒930-8630

富山市西町5番1号（TOYAMA キラリ 7F）

TEL (076) 461-3871